西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

り

	◇ 告 示	ページ
0	収納事務の委託【建築都市局住宅部住宅管理課】	
0	利用料金の額の承認【保健福祉局健康医療部地域医療課】	3
0	道路の区域変更(2件)【建設局総務部管理課】	4
0	育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出	7
	【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	9
	◇ 公 告	
0	北九州市環境影響評価条例の規定による方法書等の縦覧【環境局環境 監視部環境監視課】	1.0
0	特定調達契約の相手方の決定【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住	1 0
	民課】	1 1
	◇ 上下水道局	
0	給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】	
0	排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】	1 2
0	北九州市上下水道局公告第48号により公告した一般競争入札の中止	1 3
O	【上下水道局水道部浄水課】	1 4
0	物品等供給契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局水道部浄水課 】	1 5
	◇ 雑 報	
0	特定調達契約の落札者の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構 北九州市立医療センター事務局管理課】	1 8

0	特定調達契約の相手方の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構	
	北九州市立医療センター事務局経営企画課】	1 9
0	特定調達契約の落札者の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構	
	北九州市立八幡病院事務局管理課】	2 0

北九州市告示第213号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市営住宅及び北九州市営住宅駐車場の使用料の収納事務を次のとおり委託した。

北九州市長 北 橋 健 治

受	託 者	委 託 期 間
名 称	住所	安乱朔间
北九州市住宅供給公社	北九州市小倉北区浅野三	令和2年4月1日から
	丁目8番1号	令和3年3月31日ま
		で

北九州市告示第214号

北九州市立病院の利用料金等に関する条例(昭和39年北九州市条例第24号)第2条第2項第2号及び第3条第1項の規定により、令和2年4月1日から令和11年3月31日までの北九州市立門司病院における利用料金の額を承認したので、北九州市立病院の利用料金等に関する条例施行規則(平成31年北九州市規則第18号)第2条第3項の規定により次のとおり告示する。

北九州市長 北 橋 健 治

15日	金額	金額
項目	(税抜)	(税込)
セカンドオピニオン料 (30分まで)	13,000円	14,300円
セカンドオピニオン料(30分を超え	20,000円	22,000円
て60分まで)		
面談料(30分まで)	5,000円	5,500円
お コンフォートパッド ノーマル	4 0 円	44円
む コンフォートパッド スーパー	1 1 0 円	121円
料 フレックス ベルトタイプ プラ	9 0 円	9 9 円
ス S		
フレックス ベルトタイプ プラ	100円	110円
ス M		
フレックス ベルトタイプ プラ	110円	121円
ス L		
フレックス ベルトタイプ マキ	1 3 0 円	143円
フレックス ベルトタイプ マキ	1 3 0 円	143円
フレックス ベルトタイプ マキ	150円	165円
パンツ パンツタイプ プラス	90円	9 9 円
s		
パンツ パンツタイプ プラス	100円	1 1 0 円
M		
パンツ パンツタイプ プラス	110円	121円
L		
パンツ パンツタイプ プラス M パンツ パンツタイプ プラス		

フ	イックス パン	ツタイプ S		1 1 0 円		1 2 1 円
フ	イックス パン	ツタイプ M		1 1 0 円		1 2 1 円
フ	イックス パン	ツタイプ L		1 1 0 円		1 2 1 円
デ	ュオ 頻便対応	パッド		3 0 円		3 3 円
サ	ブパッド			3 0 円		3 3 円
風しん	抗体検査(市	HI法	4,	9 6 4 円	5,	4 6 0 円
助成対象	象者)					
緊急風	月曜日から金	HI法及びL	4,	9 3 0 円	5,	4 2 3 円
しん抗	曜日まで午前	TI法				
体検査	8時から午後	EIA法、E	6,	3 2 0 円	6,	9 5 2 円
(市助	6時までの間	LFA法、C				
成対象	又は土曜日午	LEIA法及				
者)	前8時から正	びFIA法				
	午までの間に					
	医療機関を受					
	診して実施す					
	る場合					
	上記以外	HI法及びL	5,	4 3 0 円	5,	9 7 3 円
		TI法				
		EIA法、E	6,	820円	7,	5 0 2 円
		LFA法、C				
		LEIA法及				
		びFIA法				
予麻	しん (小児)		9,	3 1 5 円	10,	2 4 6 円
防麻	しん (成人)		8,	5 6 5 円	9,	4 2 1 円
接風	しん(小児)		6,	2 0 5 円	6,	8 2 5 円
種風	しん (成人)		6,	2 0 5 円	6,	8 2 5 円
麻	麻しん風しん混合 (小児)		10,	2 3 5 円	11,	2 5 8 円
麻	麻しん風しん混合 (成人)			4 8 5 円	10,	4 3 3 円
三	三種混合 (百・ジ・破)			5 4 5 円	6,	099円
	二種混合 (ジ・破) (第1期)			4 3 5 円	5,	978円
	二種混合 (ジ・破) (第2期)			685円	5,	1 5 3 円
日	本脳炎		6,	6 3 5 円	7,	2 9 8 円
В	C G		7,	1 3 5 円	7,	8 4 8 円

	B型肝	炎ワクチン		6,	5	2	5 円	7	,	1	7	7円
	水痘ワ	クチン		8,	7	6	0 円	9	,	6	3	6円
	高齢者	用肺炎球菌ワクチン		7,	8	3	0 円	8	3,	6	1	3 円
	小児用	肺炎球菌ワクチン(プレベ	1	1,	4	6	0 円	1 2	,	6	0	6円
	ナー)											
	ヒブワ	クチン		8,	4	0	0 円	9) ,	2	4	0 円
	子宮頸	がんワクチン	1	5,	5	1	0 円	1 7	,	O	6	1 円
	不活化	ポリオワクチン		9,	5	8	5 円	1 0) ,	5	4	3 円
	四種混	合 (ジ・百・破・ポ)	1	Ο,	7	3	5 円	1 1	. ,	8	0	8円
	イン	6 5 歳以上の者		4,	5	4	5 円	4	ļ.,	9	9	9 円
	フル	3歳以上65歳未満の者		4,	7	2	8 円	5	,	2	0	0 円
	エン	(1回につき)										
	ザ	6ヶ月以上3歳未満の者		4,	0	0	0 円	4	ļ.,	4	0	0 円
		(1回につき)										
	おたふ	くかぜワクチン(6歳未満		6,	6	0	0 円	7	,	2	6	0 円
)											
	おたふ	くかぜワクチン(6歳以上		5,	9	0	0 円	6	; ,	4	9	0 円
)											
	ロタウ	イルスワクチン	1	4,	9	5	3 円	1 6	,	4	4	8円
	狂犬病	ワクチン	1	1,	9	0	5 円	1 3	3,	O	9	5 円
	A型肝	炎ワクチン		7,	1	4	3 円	7	,	8	5_	7円
駐	患者等							1 台	につ	つき	3	} 時
車								間ま				
場									車時			
								時間				, ,
								駐車		•		-
								間を				
								分又		_		
								ごと				
	その他	の者						1 台				
								分又				
								ごと) 円
									車師			
								5分	まで	ご無	き半	+)

北九州市告示第215号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和2年5月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
5 0 9	小芝 2 号線	前	戸畑区小芝一丁目133番 地先から 戸畑区沢見一丁目71番地 先まで	10.8 ~ 14.1	25.0
		後	戸畑区小芝一丁目133番 地先から 戸畑区沢見一丁目71番ま で	10.8 ~ 15.4	25.0

北九州市告示第216号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和2年5月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1879	汐井町牧 山海岸1 号線	前	戸畑区汐井町2番108地 先から 戸畑区牧山海岸3番42ま で	13. 0 ~ 35. 7	90.0
		後	戸畑区汐井町2番103から 戸畑区牧山海岸3番42まで	13.0 ~ 52.9	90.0

北九州市告示第217号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立 支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により 次のとおり告示する。

令和2年5月1日

北九州市長 北 橋 健 治 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
アップルハート		北九州市小倉南区徳力一丁目12	令和2年3
旧	訪問看護ステー	番 7 - 1 0 1 号	月 1 7 日
	ション小倉南		
	アップルハート	北九州市小倉北区片野二丁目2番	
新	訪問看護ステー	1 6 号	
	ション小倉		

北九州市公告第315号

北九州市環境影響評価条例(平成10年北九州市条例第11号)第8条第1項の規定により環境影響評価方法書及びこれを要約した書類の提出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該方法書等を縦覧に供する。

なお、当該方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までの間に、市長に意見書を提出することができる。

令和2年5月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 豊田通商株式会社

取締役社長 貸谷伊知郎 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

2 対象事業の名称

次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究 (要素技術実証)

3 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市環境局環境監視部環境監視課 北九州市若松区浜町一丁目1番1号 北九州市若松区役所総務企画課 北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号 北九州市若松区役所島郷出張所 北九州市若松区役所島郷出張所 北九州市小倉北区大手町11番5号

北九州市立文書館 4 縦覧期間及び縦覧時間

令和2年5月1日から同年6月1日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時30分から午後5時15分まで(島郷出張所においては午前8時30分から午後5時まで及び北九州市立文書館においては午前9時30分から午後6時まで。)

北九州市公告第316号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量令和2年度マイナンバーカード交付円滑化業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 株式会社エイジェック 北九州オフィス 北九州市小倉北区米町二丁目1番2号
- 5 契約金額 2億5,389万672円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市上下水道局告示第19号

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定による給水 装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次 のとおり告示する。

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

指定番号	工事店の	代表者	所在地	指定年月日
	名 称			
J - 073	村岡工務店	村岡唯七	北九州市門司区黒	令和2年5
			川東二丁目11番	月 1 日
			1 4 号	
M - 172	あかり技建	河野紀章	北九州市小倉南区	令和2年5
			長行西三丁目18	月 1 日
			番 1 9 号	
F - 205	アーバン・	岡﨑真澄	福岡県中間市長津	令和2年5
	デザイン		二丁目19番2号	月 1 日

北九州市上下水道局告示第20号

北九州市下水道条例(昭和39年北九州市条例第39号)第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

指定番号	工事店名	所在地	指定の有効期間
	代表者		
2 1 1 1	株式会社ダイコウ	北九州市小倉北区	令和2年5月1日か
	技建	原町二丁目15番	ら令和6年5月31
	光山永寿	2 4 号	日まで
8 1 2 6	朝日設備工業	福岡県那珂川市王	令和2年5月1日か
	谷口行信	塚台三丁目149	ら令和6年5月31
		番地	日まで
8 1 2 7	アーバン・デザイ	福岡県中間市長津	令和2年5月1日か
	ン	二丁目19番2号	ら令和6年5月31
	岡﨑真澄		日まで

北九州市上下水道局公告第55号

令和2年4月21日発行第4636号北九州市公報における北九州市上下水道局公告第48号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和2年5月1日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

物品等の名称 葛牧取水場電力供給

北九州市上下水道局公告第56号

一般競争入札により、物品等供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月1日

北九州市上下水道局長 中 西 満 信

1 契約内容

- (1) 物品等の名称及び数量 葛牧取水場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和2年7月1日から令和3年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区東篠崎二丁目6番1号 葛牧取水場
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年 5月13日までに競争入札参加資格審査の申請を行わなければならない。

- 4 入札手続等
 - (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 日時 この公告の日から令和2年6月2日まで(日曜日、土曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11 時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同年6月3日 の午前9時から午前11時20分まで。
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
 - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は、行わないものとする。
 - (4) 競争入札参加申請書の提出
 - ア 郵送による場合の競争入札参加申請書の提出期限 第1号アの場所に 書留郵便により、令和2年5月12日午後5時までに必着のこと。
 - イ 持参による場合の競争入札参加申請書の提出期限 第1号アの場所に この公告の日から令和2年5月13日まで(日曜日等を除く。)の毎日 午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分ま でに提出のこと。
 - (5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和2年6月2日午後5時までに必着のこと。
 - (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号小倉北区役所庁舎西棟5階506会議室
 - イ 日時 令和2年6月3日午前11時20分
 - 5 その他
 - (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず

れかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第7号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程(以下「政府調達取扱規程」という。)第3条第1項に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月1日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量北九州市立医療センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市立医療センター事務局管理課 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日令和2年3月10日
- 4 落札者の名称及び住所 九州電力株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額3 億 1 , 2 2 3 万 2 8 2 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和2年2月14日
- 8 落札方式 最低価格による。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第8号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程(以下「政府調達取扱規程」という。)第3条第1項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月1日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量
 - 総合医療情報システム医療改定等SEメンテナンスサポート保守業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市立医療センター事務局経営企画課 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年3月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 富士通株式会社 九州支社 福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 契約金額
 - 4, 276万8, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第14条第1項第3号に該当するため

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第9号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程(以下「政府調達取扱規程」という。)第3条第1項に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月1日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量北九州市立八幡病院電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市立八幡病院事務局管理課 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
- 3 落札者を決定した日 令和2年3月13日
- 4 落札者の名称及び住所 九州電力株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額2 億 4 , 1 4 7 万 5 , 2 6 8 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和2年2月3日
- 8 落札方式 最低価格による。